

「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区プラン」改定原案に対する 市民意見募集の実施結果について

瀬谷区では、「横浜市都市計画マスタープラン瀬谷区」の改定にあたり、平成 28 年 6 月 10 日に改定原案を公表し、市民意見募集を実施しました。市民の皆さまから、貴重なご意見、ご提案等を頂き誠にありがとうございました。

このたび、その実施結果と、いただいたご意見等についての本市の考え方をまとめましたので、次のとおり公表いたします。

1 実施概要

意見募集期間	平成 28 年 6 月 16 日（木）か 6 月 30 日（木）
意見提出方法	郵送、電子メール、ファクシミリ、持参
改定原案（全文）の 公表場所	・瀬谷区区政推進課 ・市役所市民情報センター ・瀬谷図書館 ・中央図書館 ・瀬谷区内各地区センター（瀬谷、中屋敷、阿久和） ・都市整備局地域まちづくり課 ・瀬谷区ホームページ (http://www.city.yokohama.lg.jp/seya/matizukuri/mplan/)
改定原案（全文）の 配布場所	瀬谷区区政推進課

2 実施結果

提出者数	2 名
提出方法	郵送（0 名）、電子メール（2 名）、ファクシミリ（0 名）、持参（0 名）
意見数	7 件

3 提出されたご意見とご意見に対する本市の考え方

ご意見の分類と反映状況

(1) 改定案に反映したもの	0 件	No.
(2) ご意見の趣旨が改定原案に（一部）含まれていると考えられるもの	4 件	No. 1～4
(3) 今後の参考とさせていただくもの	1 件	No. 5
(4) 計画には反映しないが対応するもの	0 件	No.
(5) 関係機関と情報共有するもの	0 件	No.
(6) 計画にご賛同いただいたもの	2 件	No. 6～7
(7) ご意見ではなくご質問であったもの	0 件	No.
(8) その他	0 件	No.

分類別のご意見の概要と意見に対する考え方

(2) ご意見の趣旨が改定原案に(一部)含まれていると考えられるもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
1	<p>横浜市都市計画マスタープラン全体構想（平成 25 年 3 月） P.55 に関連し、都市防災の方針（②「地震や火災に強いまちづくり」）に以下の文章の修正・加筆を提案する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上下水道、ガス、電気、通信等ライフラインの耐震性の向上や早期復旧体制の確立を図ります。 ・地域の活性化や防災機能の向上に機能に寄与すべく、分散型電源として再生可能エネルギーを利用した発電設備の導入を推進します。さらに、再生可能エネルギーの出力の不安定さを補完するガスコージェネレーションシステムの導入で電源の多重化を図り、エネルギーインフラを強化します。また、横浜市中期 4 年計画 P.22,24 に関連し、都市防災の方針（②「地震や火災に強いまちづくり」）に以下の文章の追記を提案する。 ・旧上瀬谷通信施設等の有効利用にも、これらを反映させることで、より一層災害に強い街づくりを推進することが可能となります。 	<p>改定原案 P.54 5. 都市防災の方針②地震や災害に強いまちづくりにおいて、「早期復旧体制の確立やエネルギー供給の多重化を、事業者と連携しながら進めます。」としており、いただいたご意見の趣旨を含んでいます。</p> <p>旧上瀬谷通信施設の跡地利用にあたっては、地権者の皆様のご意見を伺いながら市内のプロジェクト等により関係局・区と調整をはかり、跡地利用の具体化を進めています。なお、瀬谷区プランにおける旧上瀬谷通信施設についての考え方をわかりやすくお示しするため、改定原案 P.35 に旧上瀬谷通信施設についての記載を本文より抜粋・集約して掲載しています。</p> <p>いただきましたエネルギー施策に関するご提案については今後の検討の参考とさせていただきます。</p>
2	<p>都市防災の方針の②地震や火災に強いまちづくりの項目を、1. 道路、2. 消防、3. エネルギーの関連でまとめ、理解しやすい構成としてほしい。</p>	<p>ここでは、道路、建物、ライフラインといったハード系の方針からソフト面を含む方針へと順序だてて記載しています。</p>
3	<p>現行区プランに対するフォローアップがなされていない事に失望した。達成度の評価を明確にして計画を改定すべきだ。今後は項目ごとに計画がどこまで実現されたかを査定するフォローアップの仕組みが必要であり、フォローアップ工程表を合わせて記述してほしい。</p> <p>また3年くらい経過した時点でどこまで進捗しているかをフォローアップし区民に情報公開してほしい。</p>	<p>区プランの改定にあたっては、現行区プランの進捗状況や上位・関連計画との整合等について点検を行っています。</p> <p>また、改定原案 P.58 5. まちづくりの推進に向けて②瀬谷区プランの展開では、「社会情勢の変化や技術革新、区民意識の変化等を的確に捉え、適宜、点検・評価を行いながら区民とともに柔軟に見直しを行っていきます。」としています。</p> <p>区プランの点検や評価の仕組みについては今後の参考とさせていただきます。</p>
4	<p>今後瀬谷区がどのような姿になるか区民に具体的にイメージのできる形で示すため、項目ごとにもっと具体的な姿を示すこと、各項目がどの分野別計画にあたるかを示してほしい。</p>	<p>区プランは、都市計画に関する基本的な方針として、区域全体の将来の目指すべき姿やまちづくりの方向性について示すものです。</p> <p>改定原案 P.5 図「横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係」で示す各分野別計画等で具体的な施策として事業化を図っていきます。</p> <p>また、改定原案 P.58 5. まちづくりの推進に向けて①協働のまちづくり活動の推進では「区民、事業者、行政が適切な役割分担のもと、協働してまちづくりを進めていきます。」としており、公共事業だけではなく、区民主体のまちづくりや事業者によるまちづくりを支援していくことで区プランに示すまちの将来像の実現を図ります。</p>

※【市民意見募集に基づかない原案の修正について】

原案公表後の最新データに基づくもの等の時点修正や、表現等について必要な修正を行いました。

(3) 今後の参考とさせていただくもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
5	<p>旧上瀬谷通信施設跡地の活用計画がどんな形になるのかわからない。計画は早期に区の主導で企画する事が大切だが、区が主体になって整備するという意欲がくみ取れない。</p> <p>区として瀬谷区プランと並行して「上瀬谷通信施設の跡地計画」を策定することを決定し、それをどのようなプロセスで計画を策定するかを示してほしい。</p>	<p>旧上瀬谷通信施設の45%は民有地ですので、現在、地権者の皆さまのご意見を伺いながら市内のプロジェクト等により全庁的な取組として跡地利用の具体化を進めています。瀬谷区もプロジェクトの一員として主体的に検討を進めています。</p> <p>今後も跡地利用検討の進捗状況等を踏まえ、適宜区民の皆様への情報提供を行っていきます。</p>

(6) 計画にご賛同いただいたもの

No.	意見の概要	意見に対する考え方
6	「低炭素まちづくり」に関する趣旨に賛同する。	ご賛同いただきありがとうございます。
7	「燃料電池自動車等をはじめとした次世代自動車の普及促進」に関する趣旨に賛同する。	ご賛同いただきありがとうございます。